

市議会 いせさき

平成27年1月1日 No.50

新 春



北部環状線（宮子大橋東側）から見る日の出

第5回定例会
11月28日～12月16日(19日間)

定例会の概要……………2
主な議案の概要……………2
一般質問……………3～9
常任委員会審査……………10
議案等審議結果……………10～11
議員提出議案……………12

市民の皆様には、清々しく希望に輝く新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から市議会に對しまして、特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、田島弥平旧宅の世界遺産登録が決定され、また、将来都市像やまちづくりの理念など本市が進むべき方向性を明らかにした基本構想が策定されました。

市議会といたしましても、市民の暮らしに配慮した魅力あるまちづくりの実現のため、今後ともより一層の努力を重ねてまいります。

どうぞ本年も変わらぬ御支援、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。



議長 佐藤 幸夫

新年のいあい

平成27年1月1日 ◆◆◆ 市議会いせさき

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書3件で、12月16日の本会議で可決しました。
なお、意見書については、国の関係機関に送付し善処を要請しました。

年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活している。また、特に高齢化率の高い都道府県では県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっている。

そのような中で、政府は、成長戦略である「日本再興戦略」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めている。

年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、日本経済への貢献が目的ではない。まして、GPIFには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、被保険者の意思確認がないまま、その方向性を示すことは慎重を期する必要がある。

リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は被保険者・受給者が被害をこうむることになる。

こうした現状に鑑み、本議会は国会及び政府に対し、下記の事項を強く要望する。

- 記
1. 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。
 2. これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、慎重を期すること。
 3. GPIFにおいて保険料拠出者である労使を初めとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

農協改革に関する意見書

JAグループは、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指して組合事業を展開し、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組んできた。

政府は、本年6月、農林水産業・地域の活力創造プランを改定し、農業の成長産業化に向けて農協改革の推進を決定した。

農協改革はみずから主体的に取り組むものであり、一方的な改革の押しつけは、農業の生産現場や農業・農村地域に大きな混乱をもたらすことが危惧される。これまでJAグループが果たしてきた役割や現場の取り組みを正当に評価した上で、JAグループの自己改革を後押しするものとする必要がある。

今後の政府による農業・農協改革の進め方によっては、JAグループの機能が低下し、これまで連携して取り組んできた水田農業を初めとする農業政策の推進、担い手の育成、管内の農畜産ブランド化の対応等が困難になり、農業者への多大な影響が懸念される。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を強く要望する。

- 記
1. 農協改革は、JAグループの地域農業・生活・経済に果たす役割と価値を踏まえ、JAグループの自己改革を尊重し、その取り組みを後押しすること。
 2. JAが行っている営農・経済・信用・共済等の総合事業は、農家組合員の営農と生活に広く、深く密着しているため、信用事業の譲渡等、一部の事業を強制的に分離しないこと。
 3. 地域住民の重要な社会生活基盤ともなっているJAの事業に対して、准組合員の利用制限は行わないこと。
 4. 中央会についてはJAの指導機関として、その機能を十全に発揮できるよう、農協法上に位置づけること。

脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する意見書

脳脊髄液減少症とは、交通事故、スポーツ外傷、日常生活での頭部や身体に受ける衝撃等により、脳及び脊髄を取り囲む硬膜から脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、めまい、しびれ、吐き気、視力や思考力の低下、鬱症状等のさまざまな症状が複合的に発現する病態とされている。

この病気により患者は、日々に増す症状の苦しみのみならず、ブラッドパッチ（硬膜外自家血注入）療法の有用性は認めながらも、これに保険が適用されないことによる大きな経済的負担や周囲の理解不足も加わって、離職、離婚、不登校など、社会及び家庭生活の崩壊を来し、本症による二次的な影響を拡大させていることもしばしばである。

このような状況の中、いまだ医療現場では症状の原因の特定が困難なために、「精神的なもの」と判断し、患者の症状を進行させていることが多々ある。

平成23年度、厚生労働省の本症の診断・治療法の確立に関する研究班の報告では「交通事故を含め外傷による脳脊髄液の漏れは決して稀ではない」と明記され、従前の外傷による髄液漏れなどあり得ないとしてきた医学界の常識を覆す結果となった。

さらに、脳脊髄液減少症の一部である「脳脊髄液漏出症」の画像診断・判定基準が定められ、平成24年5月には、ブラッドパッチ療法が「先進医療」として認められ、平成25年7月から平成26年度の保険適用を目指し、同療法の治療基準づくりが開始された。

加えて、同研究班による世界初の、脳脊髄液減少症患者の約8割を占める（上記診断基準外の）周辺病態の研究も並行して行われることになっており、その解明に大きな期待が寄せられている。

よって、国においては、以上の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

- 記
1. 脳脊髄液減少症の治療法を早期に確立し、その診断やブラッドパッチ療法を含む治療に対して、速やかに医療保険を適用すること。
 2. 「脳脊髄液減少症の診断・治療法の確立に関する研究」を今後も継続し、「診療ガイドライン」の早期作成とともに、周辺病態の解明を着実に行うこと。
 3. 交通事故やスポーツ外傷を典型的な原因とする脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者・家族に対する相談及び支援体制を確立すること。
 4. ブラッドパッチ療法に関する「先進医療」認定施設を、各都道府県の拠点病院に早急に設置すること。

議会を傍聴しましょう

本会議は議場で、常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）及び予算特別委員会は委員会室で行われ、開会は、午前10時からの予定です。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。

次回定例会日程表（予定）

2月23日（月）本会議	3月9日（月）総務委員会
26日（木）本会議	10日（火）文教福祉委員会
27日（金）本会議（一般質問）	11日（水）経済市民委員会
3月3日（火）本会議（一般質問）	12日（木）建設水道委員会
5日（木）予算特別委員会	20日（金）本会議
6日（金）予算特別委員会	

一般質問

第5回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、条例関係11件、平成26年度補正予算9件、人事案件1件、その他9件の、合わせて30件です。（審議結果は、10ページから掲載）

■11月28日

本会議が開かれ、第5回定例会の会期を12月16日までの19日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、平成26年度伊勢崎市一般会計補正予算（第4号）の専決処分承認について審議し、採決の結果、承認することに決定しました。また、伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案など3議案について、市長から提案理由の説明があり、委員会付託を省略し、討論が行われた後、採決の結果、原案のとおり可決されました。

続いて、伊勢崎市部設置条例の一部を改正する条例案など25議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

■12月1・2日

一般質問が行われ、14人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。（一般質問の概要は、3ページから掲載）

■12月4日

総務委員会が開かれ、付託された7議案について審査が行われました。

■12月5日

文教福祉委員会が開かれ、付託された8議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■12月8日

経済市民委員会が開かれ、付託された5議案について審査が行われました。

■12月9日

建設水道委員会が開かれ、付託された5議案について審査が行われました。（各常任委員会の審査の概要は、10ページに掲載）

■12月16日

本会議が開かれ、各常任委員長から付託された議案について報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、人権擁護委員候補者の推薦について1議案を審議し、異議ないものと決定されました。

次に、議員提出議案3件を議題とし、採決の結果、原案のとおり可決しました。

主な議案の概要

伊勢崎市部設置条例の一部を改正する条例案

機構改正の実施に伴い、健康推進部の分掌する介護保険に関する事務を福祉部に移し、高齢者行政の一元化を図

平成27年度

予算編成方針について

伊勢崎クラブ

須永武久

【質問】 平成26年度一般会計当初予算は、759億円の積極型予算でスタートし、大雪被害を受けた農業の復興対策を講じるため、その総額は796億5500万円となりました。

予算規模としては異例の年であり、平成27年度当初予算は、平成26年度を下回る予算規模となることも考えられますが、予算規模と重点政策、その財源確保について伺います。また、赤堀

市民病院について

伊勢崎クラブ

田島勉

【質問】 市民病院は、多くの市民が診療を希望し、他地域からも受診に来ていると聞きます。救急指定病院でもあり、救急搬送患者も多いと思います。しかし、退院後に適切な医療機関で診療を受けるとい建前が浸透せず、手術をして間もなく退院させられてしまうとか、よく人を見たり聞いたりします。そこで、市民の不安を解消するために、他の医療機関との連携状況につい

てお聞かせください。

また、市民病院にはがん等の病で入院される緩和ケア病棟がありますが、その利用状況についてお聞きします。

【答弁】 医療の高度化、専門化が進む中、一つの医療機関で医療を完結する時代から地域全体で完結する時代になっています。市民病院は、地域の中核病院として他の医療機関との地域連携の強化を推進しており、連携登録医療機関数は本年9月末現在、県内349施設、県外171施設の合計520施設です。

他の医療機関からの1日平均紹介患者数は、本年度上半期76・5人で、昨年度と比べて1日当たり4・3人の増、初診患者の紹介率は、78・6%で1・0

るものです。

伊勢崎市田島弥平旧宅活用基金条例案

田島弥平旧宅を活用する事業の財源に充てる基金を設置することに伴い、制定の必要を認めたものです。

伊勢崎市民健康保険条例の一部を改正する条例案

出産育児一時金の見直し及び国民健康保険法の一部改正に伴い、改正の必

平成26年度 各会計補正予算

（単位:千円）

区 分		補正前	補正額	計
一般会計（第4号）		86,699,384	66,152	86,765,536
一般会計（第5号）		86,765,536	△ 3,328,590	83,436,946
特別会計等	学校給食センター事業費（第1号）		54,749	1,883,983
	国民健康保険（第2号）		89,416	22,229,376
	介護保険（第2号）		136,817	14,903,713
	下水道事業費（第2号）		93,545	3,613,953
	病院事業（第1号）	収益的	124,437	15,014,091

※病院事業の予算額は、支出予定額を掲載しています。

公の施設の指定管理者の指定について

伊勢崎市赤堀児童館 伊勢崎市赤堀南児童館 伊勢崎市赤堀あさひ児童館	社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会
伊勢崎市きく児童館 伊勢崎市さざんか児童館 伊勢崎市あやめ児童館	社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会
伊勢崎市南小学校放課後児童クラブ	みなみ児童クラブ
伊勢崎市殖蓮小学校放課後児童クラブ	児童クラブ赤城
伊勢崎市宮郷第二小学校児童クラブ	宮郷第二小学校こどもの家みらい運営委員会
伊勢崎市老人いこいの家	社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会

指定する期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

込まれています。

次に、予算要望への対応ですが、大変重要な提言であると受け止め、第2次総合計画に基づく事業・施策の着実な推進を実現するため、予算案を取りまとめていきたいと考えています。

また、将来都市像の夢ふくらみ安心して暮らせる元氣都市いせさきの実現を目標としたまちづくりを進めていく中で、前期基本計画の5つのまちづくり重点プログラムや41の施策を着実に実施することにより、総合計画審議会から附帯意見としていただいた答申への対応をより充実していきたいと考えています。

その他の質問

ポイントの増で、市民病院から他の医療機関への逆紹介患者数の1日平均は本年度上半期が60・7人で0・8人の



地域医療の充実を

要を認めたものです。

消防救急デジタル無線用受令機の取得について

・数量 固定型45台
車載型47台
携帯型66台
取得予定価格 3542万3784円
契約の相手方 田中電気株式会社

・学校規模適正化検討委員会について
・榎沼周辺の土地利用について
・外環状道路整備について



健全な財政運営の推進を

増、初診患者の逆紹介率は、84・9%で12・4ポイントの増となっています。次に、緩和ケア病棟の利用状況ですが、平均在院日数は、本年度上半期が12・4日で、昨年度と比べて3・5日の減となり、病床利用率については、本年度上半期が60・2%で、11・9ポイントの減となっており、身体的精神的苦痛を和らげ、家族の方と多くの時間を過ごしていただくということを基本として考えております。

その他の質問

・高齢者対策について
・雪害に対する農業施設の復旧の状況について
・外環状道路について

北部環状線事業化 促進について

政経クラブ
堀地 和子

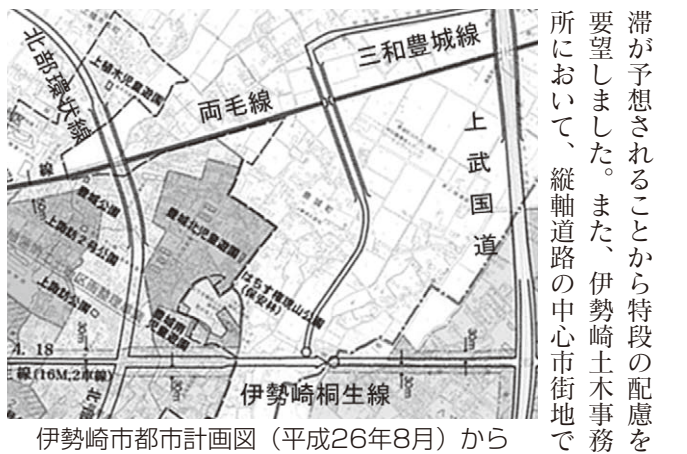
質問 五十嵐市長が北部環状線の重要性を認識され、事業化に対する意気込みを感じますが、知事、県土木整備部、伊勢崎土木事務所との具体的な協議内容、協議過程をお尋ねします。

次に、地元への説明についてですが、会派を超えて地元殖連市議団として、都市計画部に説明を受けた結果は議員団から区長会経由で地域住民に伝えました。最低でも年に一度は、直接経過

報告の説明会を開くことが市民への誠意だと思いますかがですか。

また、都市計画図を見ると、北部環状線の予定ラインの約800メートル東に県が整備予定の香林羽黒線の振替路線である三和豊城線があります。それぞれの事業を総合的に見直し、県費、市費両方の事業が一つになれば全体として事業費の削減効果は得られると考えます。地元県民として直接県に要望する気運もありますので、市長の考えをお聞かせください。

答弁 県との協議内容ですが、5月に伊勢崎土木事務所へ協調事業の依頼を指示し、さらに10月の来年度県知事要望において東毛広域幹線道路の開通により、さらなる中心市街地の交通渋



伊勢崎市都市計画図（平成26年8月）から

乳幼児健康診査について

伊勢崎クラブ
新藤 靖

質問 乳幼児健康診査は、子供と親の健康を守る母子保健事業の重要な事業の一つとして実施されていますが、病気や発達障害の早期発見だけでなく、子供たちが元気で健康に育つための家庭環境を整えることがとても重要な課題と考えます。

子育てに伴う親一人一人が抱える不安やストレスの軽減に目を向け、きめ細やかな子育て支援を提供することが

大変重要と思いますが、本市における乳幼児健康診査の現状についてお聞きします。また、平成26年度から3歳児健康診査の眼科検査で導入している屈折検査機器による検査内容とその効果について伺います。

答弁 本市は、疾病や障害の早期発見、成長発達の確認、生活育児支援等に重点を置いた内容で、母子保健法に基づき1歳6カ月児及び3歳児健康診査に加えて、市独自の4カ月児健康診査、10カ月児健康相談、2歳3カ月児歯科健康診査を集団方式で実施しており、発達面等で継続支援が必要とされた子供には、臨床発達心理士、言語聴覚士等の発達相談や遊びの教室等により対応しています。

次に、屈折検査機器による眼科検査ですが、子供の視力は3歳までに急速に発達し、6歳でほぼ完成すると言われており、弱視、斜視などを早期に見し、治療につなげることは重要と考え、県内で初めて屈折検査機器を導入し、遠視、乱視の測定と視能訓練士による眼位の確認を行っています。

本年4月から8月までに706人が検査を受け、検査によって163人は眼科を受診し、結果は、異常なし43人、要指導3人、要観察107人、要治療10人で、既に4人は弱視等により眼鏡治療が始まっておりありますが、引き続き検査結果を参考に、疾病の早期発見、早期治療につなげていきたいと考えています。



県内初の屈折検査機器の導入

交通弱者対策について

公明党
阿久津 尚子

質問 コミュニティバス路線の見直しをすると伺っていますが、現在の進捗状況をお聞きます。

次に、先日、88歳のお父様と同居のお嫁さんからいつ事故が起きてもおかしくない状態でも、運転免許証を自主返納しないという悲痛な訴えがありました。返納してしまうと行動範囲が狭くなり、困ってしまうのかわかります。そこで、高齢者の運転免許証自主返納

者数と平均年齢、高齢者の返納者に対するの支援と今後の考えを伺います。

次に、デマンドタクシーですが、シヤトル機能の強化やバス路線のスリム化により、バスが回らなくなった地域からは、路線の復活を要望する声も多くなっています。県内でも、前橋市、太田市、みどり市、高崎市などで導入が始まっています。デマンドタクシーは、希望の時間に希望の場所まで移動が可能ことから、通院や買い物などの需要が見込まれることや運転免許証を返納した高齢者の足としても大いに期待できます。本市でも導入すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

答弁 今回のコミュニティバス路線の見直しは、駅前広場の工事に伴い、

風水害対策について

伊勢崎クラブ
六本木 摩美

質問 昨今、大雪、台風、地震、噴火など自然災害が頻繁に発生しており、今まで以上に防災意識を高め、情報提供の重要性が叫ばれています。風水害対策の中でも、特に洪水ハザードマップ及び防災マップに注目し質問したいと思います。

これらのマップは、市民に災害時の危険箇所や避難場所を知らせ、同時に防災意識を高めることに一役買っ

ました。そこで、現在配布されている洪水ハザードマップ及び防災マップの概要について、また、マップの活用状況の把握についてお聞きます。

次に、災害時に市民の生命を守ることは最も重要な行政の仕事であり、避難場所への移動手段を確保することが必要になります。10月の台風の際に避難場所が開設されているにもかかわらず、周知されていないということとはとても残念なことだと思います。一歩踏み込んだ周知の仕方があると思うのですがいかがお考えでしょうか。

また、現在の大判のマップを地域の特色を取り入れた地域ごとのきめ細かいコンパクトサイズのマップにしたいのだと思いますが、改訂や災

害の周知方法の工夫の考えを重ねてお聞かせください。

答弁 洪水ハザードマップは、平成17年に水防法の改正により、市町村に作成が義務づけられ、国及び県から提供を受けた利根川や広瀬川、粕川など6つの河川が氾濫した時の浸水想定区域図をもとに作成し、平成21年に全戸に配布しました。マップの活用状況の把握ですが、各家庭においては地域の浸水の深さ、避難場所、避難経路の確認や非常時の持ち出し品等必要なポイントを把握するために活用していただいていると思います。

なお、改訂の考えですが、国及び県が浸水想定区域図の見直しを行った場合や記載事項等に変更があった場合に

の交通渋滞が著しいため、北部環状線の早期整備の必要性について協議を行いました。

次に、地元への説明ですが、平成23年5月に今の段階では非常に難しいとの説明を行っており、現在は、説明会の予定はございません。未着手部分の事業化の見通しは立っていませんが、今後も県担当部局と引き続き協調事業に向けた協議を進め実現に向け努力をしていきたいと考えています。

その他の質問

- ・市単独補助金について
- ・ごみの減量化について
- ・猫と市民のよい関係づくりを進める施策について

その他の質問

- ・栄橋について
- ・地域包括ケアシステムについて

拡充について検討していきたいと考えています。

次に、デマンドタクシーの導入ですが、コミュニティバスを含め、高齢者タクシー助成券の利用やJR・東武鉄道、民間バス、民間タクシーなども整備されている現状を考慮した上で、今後の交通環境の変化や他市町村の状況及び利用者の動向を踏まえ、引き続き調査研究していきたいと考えています。

その他の質問

- ・新規広告料収入の創出について
- ・総合福祉施設の設置の考えについて
- ・胃がんリスク検診の導入について
- ・奨学金について
- ・移動式赤ちゃんの駅の導入について

は、速やかに見直しを行い、その際にはマップのサイズ等についても検討してまいります。

次に、災害時における周知の方法は、主にいせさき情報メールで情報を配信しており、本年7月及び10月の台風時には、自主避難所の開設について配信するとともに、自主防災組織へ連絡させていただきました。大きな被害や避難行動が予想される場合は、さらに防災行政無線や広報車、消防車両による広報、また市内滞在の携帯電話利用者にも緊急速報メールを配信します。

その他の質問

- ・広報紙について
- ・伊勢崎市民病院の産婦人科医について

前橋市下増田町公共用地
サッカー場整備構想への
かわりについて

政経クラブ

森田 修

【質問】 前橋市は、伊勢崎オートレース場の北側の下増田地区に、以前新清掃工場を計画していましたが、現在は関東でも最大級のサッカー場を計画しています。

前橋市長と話をする機会があり、よい計画なのでぜひお願いしたいと話したところ、周りの市町にも使ってもらいたいと言っていました。2020年開催の東京オリンピックでも参

加国の練習場として当然活用するであろうと考えられます。それに伴い伊勢崎市に経済効果が生まれるのではないかと思います。

また、伊勢崎市には1600人余りのサッカー人口があり、現在はあずまサッカースタジアムなどを使用していますが、サッカー大会では会場の手配をするのが大変なようです。川を隔てての近距離にある隣町です。市同士の協力をしていく良いチャンスと思われ

ますが、お考えをお聞かせください。
【答弁】 前橋市が進めている下増田町公共用地へのサッカー場の整備構想は、平成29年のオープンを目指し、現在設計段階と伺っています。整備概要は、既存の下増田運動場へ天然芝のサッカー

場を2面、隣接する公共用地へ天然芝のサッカー場を2面、人工芝の少年用サッカー場2面を新たに整備し、全国規模のサッカー大会の開催を目指すとともに、ザスパクサツ群馬の拠点練習場として活用することを基本とし、施設の使用予定がない場合は、地元地域への貸し出しを行うこととしているようです。スポーツ宣言都市を掲げている本市にとっても大きな影響があるものと捉えており、隣接する本市西部地域における交流人口の増加や地域経済への波及効果などが考えられることから、前橋市の取り組みを地域振興に寄与するものと捉え、都市間連携、協力ができるかなど研究していきたいと考えています。



オートレース場北側の下増田運動場

その他の質問

・赤堀中学校について
・栄橋について

ミニデイサービス事業に
ついて

伊勢崎クラブ

宮田 芳典

【質問】 高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域で安心して生活していくためにも地域で顔の見える関係をつくることの大切さなどから、ミニデイサービスは非常に大切な事業だと思います。現在170行政区のうち、毎月行っている所もあれば、敬老会を兼ねて年に1回の開催というように地域格差があると感じており、行政区によってはボランティアの方が集まらないという

ことがその理由と聞いております。そこで単独開催が難しいのであれば、合同で開催してみてもいいのではないのでしょうか。また、開催数の多い所からはマンネリ化しているとの声もあります。高齢者の居場所づくりに最適であるミニデイサービス事業の現状と課題、今後の方針について伺います。
【答弁】 この事業は、高齢者の社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を図ることを目的として、平成12年度から実施し、現在、170行政区のうち66カ所で行われています。活動内容は、健康体操や輪投げ、誕生会や合唱など、地域の実情に合わせて実施しています。運営上の課題としては、地域のきずなの希薄化や民生委



ミニデイサービス事業の充実を

員・児童委員の負担増、ボランティアの確保のほか、地域の理解や協力体制の構築などが挙げられます。

次に、今後の方針ですが、開催基準の見直しなど取り組みやすい環境を整え、ミニデイサービス連絡協議会において、取り組み事例の発表や意見交換などを通して、関係者の情報共有と円滑な運営をサポートするとともに、ボランティアの確保については、今年度からモデル的に始めた民生委員の協力員制度を活用いただきながら実施できるよう努めていきたいと考えています。

その他の質問

・長沼町におけるマムシの発生について
・公共施設における直管型LED照明器具の導入について
・特定不妊治療について

赤堀茶臼山古墳周辺の
緑地保全について

伊勢崎クラブ

須永 聡

【質問】 多田山丘陵の北部にある赤堀茶臼山古墳の家形埴輪群は、祭祀の様子や被葬者の屋敷の配置をうかがい知ることができ、全国的にも大きな意義を持つ古墳であり、東京国立博物館でテーマ別展示の中心となっています。さらに、東方の毒島城跡は田の中に浮かんだ島のように、周囲には里山が連なり、のどかな田園風景が広がり、夏には、地元の毒島城ほたるを守る会

の方々の御尽力でホタルが飛び交う場所ともなっています。
伊勢崎市みどりの基本計画では、古墳周辺の里山を自然観察や市民の憩いの場として、また、歴史資源が点在していることから、歴史・文化とみどりの景観拠点とも位置づけています。
今後、国道50号バイパス・前橋笠懸道路開通によりアクセスも向上するため、環境を活かした整備をすることで、あかぼり小菊の里、天幕城趾あかぼり蓮園、赤堀花しょうぶ園と並ぶ観光資源となりうる大いなる可能性を秘めている地域であると考えます。
多田山丘陵の南部は産業団地としてその姿を変えましたが、多田山丘陵の北部に連なるこの地域の緑地保全と活

用についてお聞きします。
【答弁】 現在、赤堀茶臼山古墳周辺の丘陵地にはまとまりのある樹林が残され、また、歴史的資源も分布することから、伊勢崎市景観計画により、丘陵地帯の歴史的な景観を保全しています。
今後の取り組みとしては、伊勢崎市都市計画マスタープランの土地利用の方針に基づき、赤堀茶臼山古墳周辺の歴史的資源と一体となった緑地を保全するため、特別緑地保全地区等の指定や緑と触れ合うことのできる空間としての活用を検討していきたいと考えています。



赤堀茶臼山古墳から見た毒島城跡

・企業誘致の推進について
・都市計画マスタープランにおける道路ネットワークの整備方針について

あずま南小学校周辺の
雨水排水対策について

伊勢崎クラブ

矢島 笑鯉子

【質問】 あずま南小学校周辺の雨水排水対策ですが、三室町南北の幹線道路で足利県道から北に約320メートル付近の道路はちよつとした大雨で川の状態になってしまします。スマークやアピタへの抜け道として交通量が増えていることや、通学路として横断する小学生が多いことなどにより対策を進めていく必要があると思われまします。また、あずま南小学校は、ゲリラ豪

雨が来ると学校沿いにある用水路があふれ、北側と東側道路が川となり、4年前の大型台風の際には校庭が池の状態になったこともあるそうです。
幸いなことに、過去の大水害は夜間に発生していますが、登下校中に発生する可能性もあり、三室町と東小保方町の災害避難場所としての機能を果たさないものと考えます。そこで、この2カ所の雨水排水の現状や課題、今後の取り組みについて伺います。
【答弁】 あずま南小学校周辺では、宅地開発が進み、雨水流出量の増加とともに、近年、短時間に大雨をもたらす集中豪雨が増加傾向にあり、その時期と農業用の取水時期とが重なり、雨水幹線管渠未整備の市道（東）106号

線やあずま南小学校隣接道路などでは、一時的な道路冠水により通行に支障を来す状況が発生しています。
この地域の雨水排水対策を担う公共下水道雨水施設整備事業西川排水区の全体計画区域は480ヘクタールで、そのうち、東西はあずま南小学校と上武国道に、南北は足利伊勢崎線と桐生伊勢崎線に囲まれた47ヘクタールについて、平成16年12月に事業認可を取得し、平成17年度から雨水幹線管渠の整備を進めています。
昨年度末の整備状況は、雨水幹線管渠の計画延長約3560メートルのうち整備済み延長約1370メートルで、整備率は約38%です。
次に、今後の取り組みですが、事業

認可区域内は、順次下流から整備を進めていますので、市道（東）106号線は、今後の進捗により道路冠水の解消、軽減が図られると考えています。
また、事業認可区域外のあずま南小学校隣接道路は、降雨時の出水状況などを調査し、水路のしゅんせつや道路排水構造物の改良など、できることから計画的に行い、今後、財政状況等を考慮しながら事業認可区域を拡大し、事業化に向けた検討を進めていきたいと考えています。
その他の質問
・あずま南小学校区近隣公園について
・地域力アップを目指した地区体育祭への支援について

財政展望について

政経クラブ

多田 稔

質問 先進国の中で最悪と言われる日本の国の財政状況はますます悪化しています。万一、国の財政が破綻した場合には、自治体の運営にも重大な影響が生じます。財政破綻は人災であり、想定外とは言えません。国の財政が破綻してから、対応を考えるのではあまりにも無策であります。

2年前の一般質問において市長の所見を伺ったところ、限られた財源の範

囲で、市民生活を第一とする事業を優先させ、緊急性、公益性、公共性と照らしながら、適切に判断していきたいとの答弁をいただきました。

国の財政は更に悪化していますが、市長の認識は変化されたのか、そして市ではどのように対応準備を進めているのかお伺いします。

答弁 国の債務状況が悪化していることは十分に認識し、かつ懸念をしています。財政破綻の可能性を想定することも必要との考えも、現時点においても変化していません。

国は、アベノミクスにより各種政策を実行してきましたが、経済・財政状況は依然厳しく、先行きは不透明です。国庫支出金や地方交付税等の総額は、

昨年度決算で191億1800万円、歳入全体で26・3%を占め、地方に配分する財源が賸えない場合、大きく影響があると懸念しています。

財政破綻を想定した市の対応としては、財政規律を遵守し、市民ニーズを的確に把握した施策の展開を進める必要があると考えます。具体的には、必要性が低くなったものは、英断をもって見直し、最少の経費で最大の効果が上げられるよう効率的な行政運営に努め、どのような状況下においても市民生活を最優先とした行政の継続性を維持していきます。

その他の質問

・市民の一体感の醸成について



伊勢崎市役所

・防災体制の充実について
・市ホームページによるスポーツ振興について

マイナンバー制度について

公明党

手島 良市

質問 平成25年5月24日にマイナンバー制度の関連法案が可決成立し、平成28年1月から番号の利用がスタートします。制度の目的は、社会保障制度及び税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現することにあります。

そこで、マイナンバー制度の実施に向けた、システム整備の取り組み状況についてお伺いします。

また、国民一人一人に付番される個人番号を初めとする多くの個人情報やシステムに所有し、なおかつ団体間でデータ交換する仕組みのため、個人情報保護の取り組みが極めて重要となります。さらに、マイナンバー制度の導入による市民サービスの向上と市民への周知方法についてお伺いします。

答弁 制度の運用に必要な情報システムの整備状況ですが、総務省並びに厚生労働省から即時に対応すべきと指示を受けている29システムに着手し、開発・改修を進めています。

また、平成28年1月から個人番号カードの利用開始に向け、カード発行機を導入する計画です。さらに、平成29

マイナンバー制度の
広報用ロゴマーク



愛称「マイナちゃん」

年7月からの本格運用開始に向けて、国、県及び市町村間の情報連携に必要な中間サーバーの共同調達や団体内統合宛名システムの構築等を進めています。

システムにおける個人情報保護対策は、国が提示しているガイドラインな

どに基づき、生体認証やICカード認証等による安全管理措置を講じます。制度導入による市民のメリットは、各種手続の添付書類の簡略化や業務間・市町村間連携により、きめ細やかなサービスを受けられることとなります。市民への周知・広報ですが、現在、制度の啓発ポスターを庁舎等に掲示しており、今後は、市のホームページや広報紙等により、わかりやすくお伝えしていきたいと考えています。

その他の質問

・路面下空洞調査について

・マイレポの導入について

・消防について

・危険ドラッグの青少年対策について

子ども・子育て支援
新制度について

日本共産党議員団

北島 元雄

質問 子ども・子育て支援新制度では、介護保険の日常生活圏域の考えをもとに、圏域を設定し教育・保育の計画を立てることになっています。

日常生活圏域とは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される区域として、中学校区を単位として想定されています。しかし、市で計画されている教育・保育の区域は、全市を1圏域とする方針が提案されており、対象

児童の多い所も全市で施設が足りていればよいということになります。なぜこのような選択をされたのか、審議会の審議経過や区域の一つにするデメリットを補う施策についてお聞きします。

次に、新制度における応募の状況ですが、学童保育は、地域によっては希望者が増えて定員を上回る予想も出ているようです。待機児童を出さないための対応や新制度における基準を満たすための支援の強化をお聞きます。

答弁 教育・保育の提供区域の考え方は、地理的条件、人口、交通事情や利用状況、施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区、中学校区、行政区単位等地域の実情に応じて定める必要があるとされています。

本市では、4つの案を子ども・子育て会議に提示し、全市1区域の案を支持する旨の意見を複数いただきました。デメリットは、施設が自宅周辺にない可能性が高まること、挙げられますが、メリットは、居住エリア以外を希望するニーズをより多く吸収することが可能なこと、需給調整が少なく定員増で対応しやすいことや需要量を推計しやすいことなどが考えられ、子ども・子育て会議での意見を十分踏まえた結果、全市1区域を選定したものです。

次に、来年度の保育所の一次申し込みでは、45カ所の保育所に5805人、1カ所の認定こども園に126人で、昨年度と比較し120人増加し、受け入れ可能人数を超えている保育所は11

公共施設等総合管理計画の
策定について

いせさき未来

馬庭 充裕

質問 平成26年4月22日に総務省は自治体宛てに、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うための公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう指針を出しました。

また、計画策定に要する経費は、平成26年度から3年間にわたり特別交付税措置を講じることと、総合管理計画に基づく公共施設等の除却に地方債の充当を認める特例措置を講じることと示されています。人口減少に対応した施策への関心は高く群馬県においても交付税措置の期限である平成28年度までには全ての市町村が策定を完了する予定と総務省に報告が届いているようです。

本市は、これまで汚水処理基本計画、市有施設整備計画、橋りょう長寿命化計画等を他自治体に先行して取り組んできました。

そこで、公共施設等総合管理計画の策定の必要性、時期、進め方、策定に

向けての組織体制の見直しの考え、さらに策定段階における情報提供についてお聞きます。

答弁 現在、厳しい財政状況が続く中、公共施設等の老朽化対策が全国的に課題となっており、本市においても例外ではありません。このような状況を踏まえ、公共施設等総合管理計画を策定することにより、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持つて、更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することができ、将来のまちづくりを進める上で重要であると考えています。

策定については、平成27年度から2カ年を想定しており、進め方について

カ所で3カ所減少しています。また、放課後児童クラブの入所児童数は、就学時健康診断の際の入所希望調査や現状の入所状況と近年の利用傾向をもとに予測しており、基準を満たさないクラブには、施設改修への支援を行っていききたいと考えています。

また、待機児童の発生が見込まれる小学校区については、公設公営による整備も視野に入れ、新規開設を進めていきたいと考えています。

その他の質問

・小規模企業振興について

・市民参加について

・緋の郷円形交流館へのピアノ配備について

は、全庁的に基礎データを収集し、パブリックコメント等により市民の声を取り入れながら計画策定に当たり、また、内部の組織体制については、庁内関係部署の連携を図り、全庁的な検討委員会の設置等の組織づくりをしていきたいと考えています。

なお、策定に当たったのの情報提供については、会議録等により、なるべく多くできるように工夫していきたいと考えています。

その他の質問

・子供の自由で健全な遊びの環境づくりについて

・時代に合った人事・給与構造改革について

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第127号	伊勢崎市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案	建設水道	12.16	可決（全会一致）
第128号	伊勢崎市有給吏員退職料退職給与金死亡給与金及遺族扶助料条例及び伊勢崎市有給吏員退職料及び遺族扶助料の年額改定に関する条例を廃止する条例案	総 務	12.16	可決（全会一致）
第129号	平成26年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第1号）	総 務	12.16	可決（全会一致）
第130号	平成26年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算（第1号）	文教福祉	12.16	可決（全会一致）
第131号	平成26年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	経済市民	12.16	可決（全会一致）
第132号	平成26年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）	経済市民	12.16	可決（全会一致）
第133号	平成26年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）	建設水道	12.16	可決（全会一致）
第134号	平成26年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第1号）	建設水道	12.16	可決（全会一致）
第135号	平成26年度伊勢崎市水道事業会計補正予算（第1号）	建設水道	12.16	可決（全会一致）
第136号	平成26年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第1号）	文教福祉	12.16	可決（全会一致）
第137号	消防救急デジタル無線用受令機の取得について	総 務	12.16	可決（全会一致）
第138号	公の施設の指定管理者の指定について	文教福祉	12.16	可決（全会一致）
第139号	公の施設の指定管理者の指定について	文教福祉	12.16	可決（全会一致）
第140号	公の施設の指定管理者の指定について	文教福祉	12.16	可決（全会一致）
第141号	公の施設の指定管理者の指定について	文教福祉	12.16	可決（全会一致）
第142号	公の施設の指定管理者の指定について	文教福祉	12.16	可決（全会一致）
第143号	公の施設の指定管理者の指定について	文教福祉	12.16	可決（全会一致）
第144号	市道路線の認定について	建設水道	12.16	可決（全会一致）
第145号	平成26年度伊勢崎市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について		11.28	承認（全会一致）
第146号	平成26年度伊勢崎市一般会計補正予算（第5号）	総 務	12.16	可決（全会一致）
第147号	人権擁護委員候補者の推薦について 牛久保浩之氏（長沼町）		12.16	決定（全会一致）

議員提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第7号	年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書案		12.16	可決（全会一致）
第8号	農協改革に関する意見書案		12.16	可決（賛成多数）
第9号	脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する意見書案		12.16	可決（全会一致）

報 告

番 号	件 名	期 日	結 果
第24号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.28	報 告
第25号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.28	報 告
第26号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.28	報 告
第27号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.28	報 告
第28号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.28	報 告
第29号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.28	報 告
第30号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.28	報 告
第31号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.28	報 告
第32号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.28	報 告
第33号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.28	報 告
第34号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.28	報 告
第35号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	11.28	報 告
第36号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	11.28	報 告
第37号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	11.28	報 告
第38号	伊勢崎市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について	11.28	報 告

請 願

番 号	件 名	付託先	結 果
第3号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願	文教福祉	不採択
第6号	「集団的自衛権行使容認の閣議決定」の撤回を求める意見書の提出を求める請願	総 務	審査未了

陳 情

番 号	件 名	送付先
第11号－1	中心市街地活性化対策の推進についての陳情	総 務
第11号－2	中心市街地活性化対策の推進についての陳情	経済市民
第11号－3	中心市街地活性化対策の推進についての陳情	建設水道
第12号	小口資金融資制度の改善についての陳情	経済市民
第13号－1	製造業等の環境設備対策への支援についての陳情	経済市民
第13号－2	製造業等の環境設備対策への支援についての陳情	建設水道

常任委員会審査

11月28日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

平成26年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第1号）については、審査において、債務負担行為の期間について質疑があり、これに対し、平成27年8月から平成32年7月までの60カ月間を予定しており、本庄駅及び伊勢崎駅からオートレース場までの区間の直通バスを運行するものであるとの答弁がありました

次に、消防救急デジタル無線用受令機の取得については、審査において、入札者数について質疑があり、これに対し、8者との答弁があり、また、固定型、車載型及び携帯型無線機の導入台数が異なる理由について質疑があり、これに対し、固定型、車載型及び携帯型無線機は各分団に配置し、さらに車載型無線機は団本部車及び方面隊本部車に、携帯型無線機は団本部団長、副団長及び各方面隊長等にも配備するためであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された7議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

公の施設の指定管理者の指定については、審査において、赤堀児童館、赤

堀南児童館及び赤堀あさひ児童館における開館日について質疑があり、これに対し、学校に併設し、放課後児童クラブを中心とした運営になっていることから、日曜日、こどもの日を除く祝日法による休日及び年末年始以外を開館しているとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定については、審査において、南小学校放課後児童クラブにおける事業経費見積額について質疑があり、これに対し、指定する5年間の見積額で、職員の給料、教材費、おやつ代、光熱水費、備品購入費、役務費、保険料などを積算したものであるとの答弁がありました。

経済市民委員会

伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案については、審査において、出産育児一時金を1万4000円増額することによる財政への影響について質疑があり、これに対し、出産育児一時金とともに支給していた産科医療補償制度分の掛け金が引き下げられるため支出の総額としては変わらず、財政への影響はないとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市民プラザ条例の一部を改正する条例案については、審査において、市外利用者数について質疑があり、これに対し、平成25年度は、利用者全体5356件のうち市外利用者が1801件で、占める割合は33・6

%であるとの答弁がありました。

次に、平成26年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、審査において、償還金の内訳について質疑があり、これに対し、療養給付費等負担金精算金、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金精算金、災害臨時特例補助金精算金及び国、県の特定健康診査負担金精算金の5つの精算金であるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

平成26年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）については、審査において、公共下水道建設事業費の増額理由について質疑があり、これに対し、県からの社会資本整備総合交付金の追加内示によるもので、単独公共下水道の汚水管築造工事として、昭和町及び下植木町地内において、管渠延長約575メートル、供用開始区域約2・3ヘクタールの整備を予定しているとの答弁がありました。

次に、市道路線の認定については、審査において、市道路線の認定要件について質疑があり、これに対し、位置指定道路等で、片側に側溝が整備され、幅員が4メートル以上などの要件を満たした道路を認定しているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

平成26年第5回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第118号	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案		11.28	可決（全会一致）
第119号	伊勢崎市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案		11.28	可決（賛成多数）
第120号	伊勢崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案		11.28	可決（賛成多数）
第121号	伊勢崎市部設置条例の一部を改正する条例案	総 務	12.16	可決（全会一致）
第122号	伊勢崎市情報公開条例及び伊勢崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例案	総 務	12.16	可決（全会一致）
第123号	伊勢崎市田島弥平旧宅活用基金条例案	総 務	12.16	可決（全会一致）
第124号	伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	経済市民	12.16	可決（全会一致）
第125号	伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例案	経済市民	12.16	可決（全会一致）
第126号	伊勢崎市民プラザ条例の一部を改正する条例案	経済市民	12.16	可決（全会一致）